

# 第68回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

## 連結注記表 個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 阪和興業株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hanwa.co.jp>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

なお、監査役および会計監査人が監査報告書または会計監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数	24社
主要な連結子会社の名称	HANWA AMERICAN CORP.

なお、(株)トーハンスチール、太洋鋼材(株)及び台湾阪和興業股份有限公司については、連結計算書類に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	ダイコースチール(株) 正起金属加工(株) SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.
--------------	--

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社数	1社
持分法を適用した関連会社の名称	東京鋼鐵(株)

なお、東京鋼鐵(株)については、株式を追加取得したため、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

非連結子会社(ダイコースチール(株)他)及び関連会社(東莞鉄和金属制品有限公司他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、持分法は適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
HANWA AMERICAN CORP.	2月末日
HANWA CANADA CORP.	2月末日
阪和(香港)有限公司	2月末日
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	2月末日
台湾阪和興業股份有限公司	2月末日
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日
阪和(上海)管理有限公司	12月末日
HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	12月末日
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価基準

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

##### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準…時価基準

##### ③ たな卸資産

評価基準…原価基準

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法…主として移動平均法又は個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を固定負債の「退職給付に係る負債」（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には固定資産の「退職給付に係る資産」として計上しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金
- b. ヘッジ手段…商品先渡取引  
ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしてお

ります。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成27年3月26日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,989百万円減少し、利益剰余金が1,924百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳		
商品及び製品		120,516 百万円
仕掛品		2,233 百万円
原材料及び貯蔵品		10,305 百万円
計		<u>133,055 百万円</u>
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 借入金の担保に供している資産		
建物及び構築物		212 百万円
土地		585 百万円
投資有価証券		64 百万円
計		<u>862 百万円</u>
	対応債務	
	短期借入金	1,965 百万円
	長期借入金	1,231 百万円
	計	<u>3,197 百万円</u>
(2) 取引保証金として差入れている資産		
現金及び預金		13 百万円
投資有価証券		3,044 百万円
計		<u>3,057 百万円</u>
3. 有形固定資産の減価償却累計額		31,635 百万円
4. 保証債務		
連結会社以外の会社の銀行借入等に 対して保証を行っております。		3,344 百万円
5. 受取手形割引高		7,435 百万円
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法により算出しております。		
再評価を行った年月日		平成14年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額		1,591 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

固定資産処分損

当連結会計年度に係る固定資産処分損は、東京本社の移転に伴う費用であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 211,663,200 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,243百万円	6.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,554百万円	7.50円	平成26年9月30日	平成26年12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,554百万円	7.50円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、営業取引及び投融資活動等に必要な資金を銀行借入、社債及びコマーシャル・ペーパー発行により調達を行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融商品で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクを有しており、「与信管理規程」に従い、管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先を中心とした上場株式であり、定期的に把握された時価を取締役会へ報告しております。

長期貸付金は、主に取引先に対するもので、信用リスクを有しており、「与信管理規程」に従い、管理を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引（通貨スワップ取引を含む。）、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡し及び商品スワップ取引であり、投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,542	24,542	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	321,642 △851		
	320,790	320,790	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 関連会社株式	6,480	4,890	△1,590
② その他有価証券	36,473	36,473	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	3,003 △8		
	2,994	2,994	—
資産計	391,281	389,690	△1,590
(1) 支払手形及び買掛金	180,155	180,155	—
(2) 短期借入金	70,210	70,210	—
(3) コマーシャル・ペーパー	27,000	27,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,007	△7
(5) 社債	30,000	30,174	△174
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	134,297	134,309	△12
負債計	451,663	451,857	△193
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,046)	(2,046)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	2,423	1,957	△466
デリバティブ取引計	377	(88)	△466



- (※1) 一般貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金  
これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) コマーシャル・ペーパー  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内償還予定の社債、並びに (5) 社債  
市場価格のあるものについては、日本証券業協会が提示する価格を使用し、市場価格のないものについては、元利金の合計額を新規に同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)  
元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関及び取引所会員等から提示された価格によっております。

- (注2) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 17,949百万円) は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	682 円 46 銭
2. 1株当たり当期純利益金額	43 円 85 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

#### (2) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

#### (3) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ② 時価のないもの

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

### 2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

評価基準…時価基準

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準…原価基準 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法…移動平均法又は個別法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、「前払年金費用」として固定資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段 … 金利スワップ取引

ヘッジ対象 … 借入金

b. ヘッジ手段 … 商品先渡取引

ヘッジ対象 … ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 24 年 5 月 17 日 企業会計基準第 26 号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 27 年 3 月 26 日 企業会計基準適用指針第 25 号。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が 2,989 百万円増加し、繰越利益剰余金が 1,924 百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び 1 株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」(当事業年度 13,499 百万円)については、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、「流動負債」の「コマーシャル・ペーパー」(当事業年度 27,000 百万円)及び「1 年内償還予定の社債」(当事業年度 10,000 百万円)につきましても「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳	
商品及び製品	92,319 百万円
貯蔵品	7 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
取引保証金として差入れている資産 投資有価証券	2,728 百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	13,014 百万円
4. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対し保証を行っております。	21,751 百万円
5. 受取手形割引高	7,263 百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	45,158 百万円
長期金銭債権	— 百万円
短期金銭債務	15,862 百万円
長期金銭債務	— 百万円
7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法により算出しております。	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,591 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	104,448 百万円
仕入高	110,165 百万円
その他の営業取引高	1,356 百万円
営業取引以外の取引高	2,275 百万円
2. 固定資産処分損	
当事業年度に係る固定資産処分損は、東京本社の移転に伴う費用であります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式	4,449,160 株
--------------------------------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異	11,943 百万円
減損損失否認額	1,955
土地買戻損失否認額	1,366
関係会社株式評価損否認額	806
賞与引当金	563
その他	<u>3,391</u>
繰延税金資産小計	20,026
評価性引当額	<u>△ 16,900</u>
繰延税金資産合計	3,126
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,289 百万円
前払年金費用	2,095
土地再評価差額金	1,921
その他	<u>2,313</u>
繰延税金負債合計	<u>11,619</u>
繰延税金負債の純額	<u>8,493</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
阪和エコスチール(株)	所有 直接100.0%	鉄鋼製品の加工 及び販売 融資 役員の兼任	資金の貸付 (注)1,2	2,550	関係会社 短期貸付金	6,606

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 「取引金額」には、当事業年度の純増加額を記載しております。

3. 「関係会社短期貸付金」は貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 659円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 40円60銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。